

農外から農業に参入した法人に対するアンケート 調査結果概要

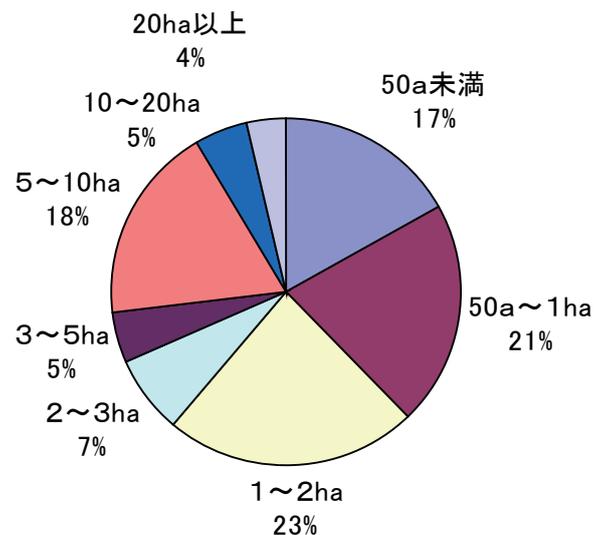
平成20年8月
農業参入法人連絡協議会
全国農業会議所

農業参入法人連絡協議会(会長:櫻井武寛(株)一ノ蔵会長)では、全国農業会議所と共同で、農外から農業に参入した法人270法人(本年3月1日現在281法人)に対しアンケート調査を実施し、このほど、その概要をとりまとめました(回答のあった法人数82、回収率30%)。

1 経営面積

経営面積は1ha以上が6割を占め、10ha以上の法人も9%ある。

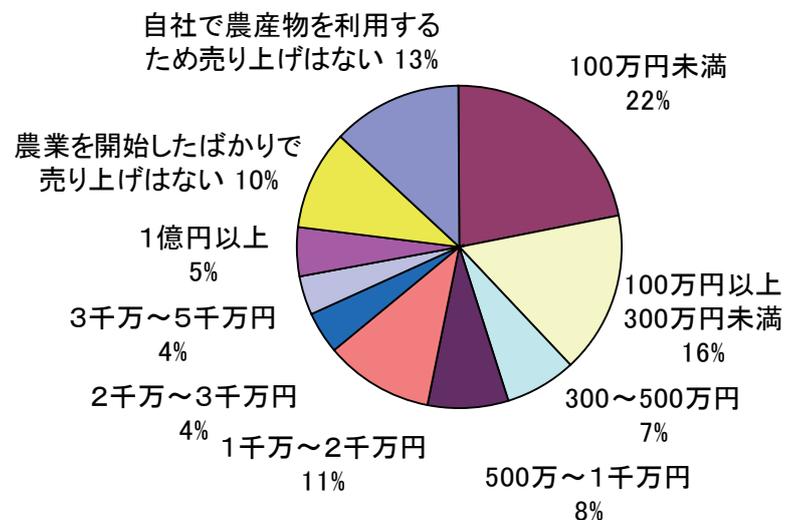
なお、回答のあった法人の56%が参入当初に比べて経営規模を拡大しており、当初の規模を維持している法人も43%を占めている。



2 農業の売上高

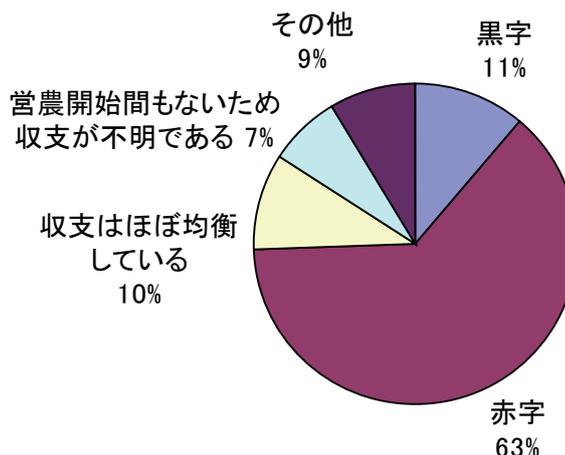
100万円未満22%、100~300万円未満16%で、これらで全体の3分の1強となっているが、1千万円を超える法人の割合も24%となっている。

なかには1億円以上の売り上げをあげる法人も5%ある。



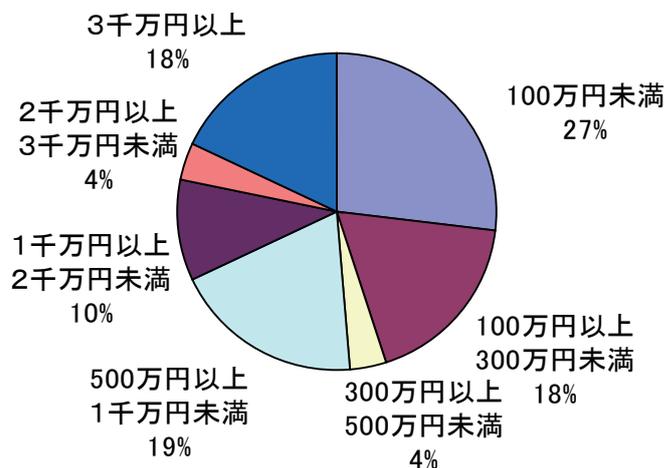
3 農業部門の経営状況

参入法人の63%が赤字と答えており、黒字11%、収支ほぼ均衡10%を大きく上回っている。



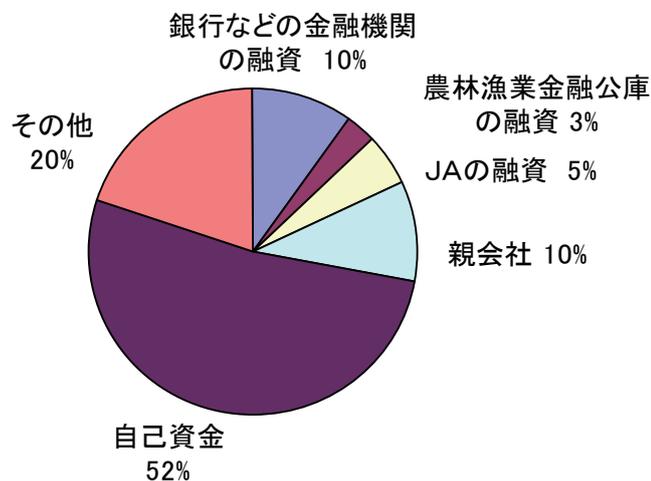
4 初期投資の状況

参入にあたっての初期投資額は100万円未満27%、100万～300万円が18%であり、500万円未満が全体のほぼ半数を占めているが、3千万円を超える法人も18%ある。



5 初期投資の調達先

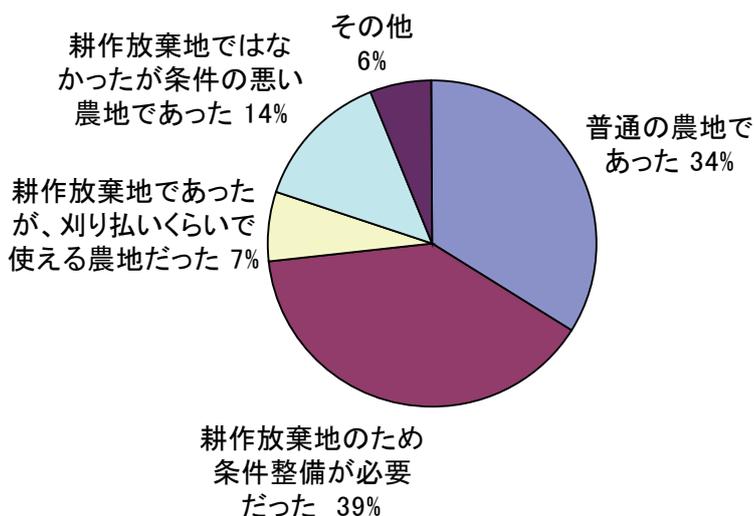
初期投資の調達先は、全額自己資金によるとするものが52%、親会社から10%となっており、その他の中に自己資金と他の資金との組み合わせもあることから判断すると、全体の約3分の2が親会社を含む自己資金に依存している形となっている。



6 借り受けた農地の状況

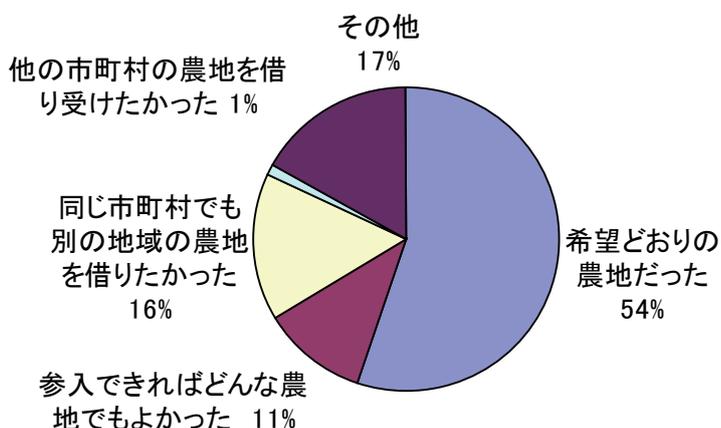
借り受けた農地が耕作放棄地または条件の悪い土地であったとする法人は、全体の約3分の2を占めており、一方、普通の農地であったとする法人が34%であった。

耕作放棄地のうち条件整備が必要だったとする農地は39%で、耕作放棄地または条件の悪い土地であったとする回答の3分の2近くを占めている。



7 借り受けた農地について

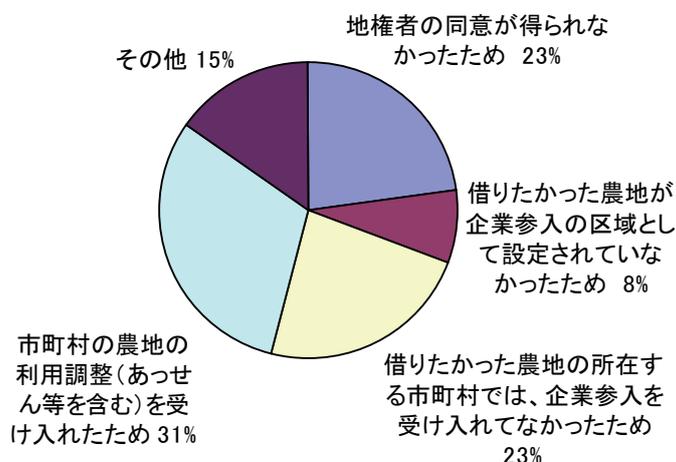
借り受けた農地については、希望どおりの農地だったとする法人が54%であった。一方、同じ市町村でも別の地域の農地を借りたかった16%、他の市町村の農地を借り受けたかった1%となっている。



8 借りた農地が希望と違った場合

上の設問で別の農地を借りたかった、または他の市町村の農地を借り受けたかったと回答した法人に対して、その理由をたずねたところ、市町村の農地の利用調整を受け入れたためが31%となっており、次いで地権者の同意が得られなかったため23%、借りたかった農地の所在する市町村では企業参入を受け入れていなかったためとする回答が23%で並んでいる。

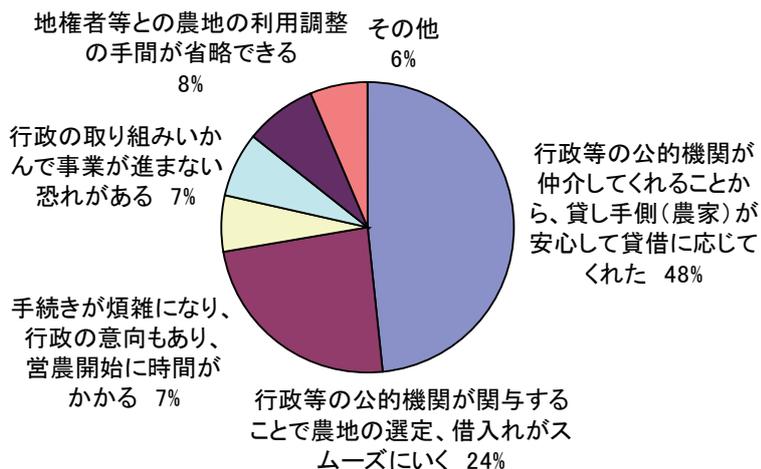
また借りたかった農地が企業参入の区域として設定されていないとする回答も8%あった。



9 公的機関が仲介して農地を借りる仕組みについて

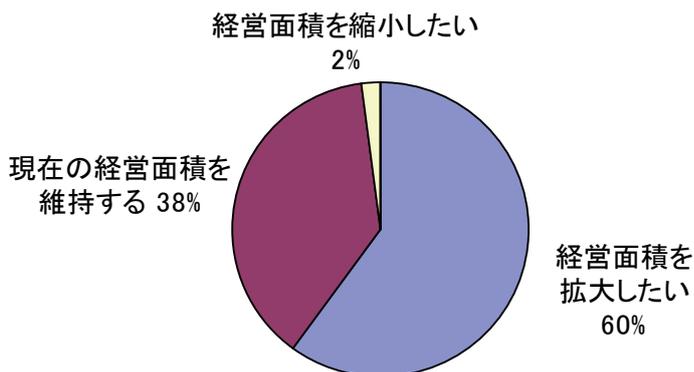
行政等の公的機関が仲介してくれることから貸し手側が安心して貸借に応じてくれた48%、行政等の公的機関が関与することで農地の選定、借入れがスムーズに行く24%、地権者等との農地利用調整の手間が省略できる8%で全体の8割がこの仕組みを評価している。

一方、行政の意向もあり営農開始に時間がかかる7%、行政の取り組みいかんで事業が進まない恐れがある7%等の指摘もある。



10 今後の経営規模拡大の意向

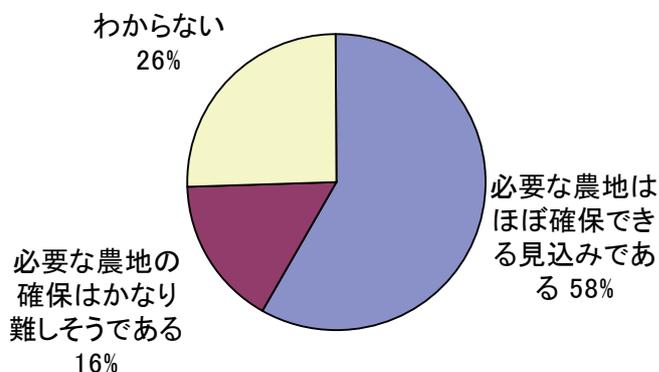
今後経営面積を拡大したいとする法人は60%、現在の面積を維持する法人は38%であった。一方、面積を縮小したいとする法人は2%であった。



11 農地の確保見込みについて

上の設問で経営面積を拡大したいとする法人のうち、必要な農地はほぼ確保できる見込みであると回答した法人は58%、かなり難しそうであるとする法人が16%となっている。

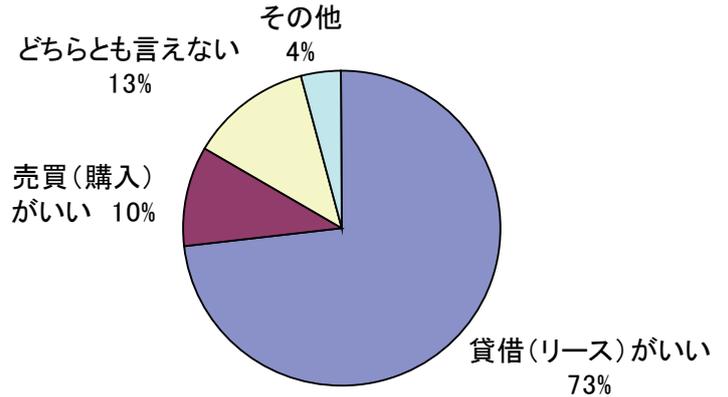
また、わからないとする法人も24%あった。



12 望ましい規模拡大の方法

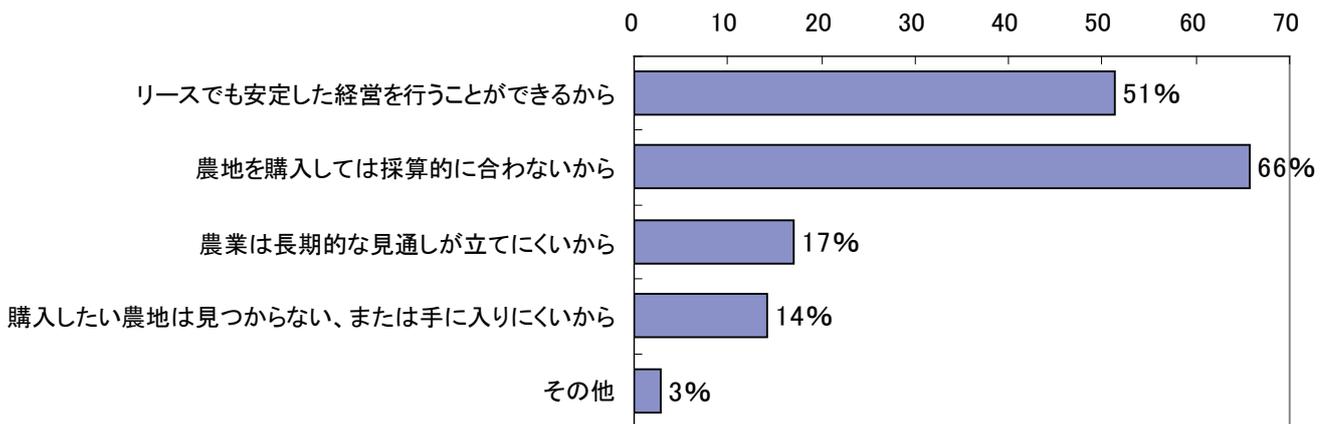
規模拡大を考える場合、賃借（リース）がいいとする法人は73%、売買（購入）がいいとする法人は10%であった。

また、どちらとも言えないとする法人は13%であった。



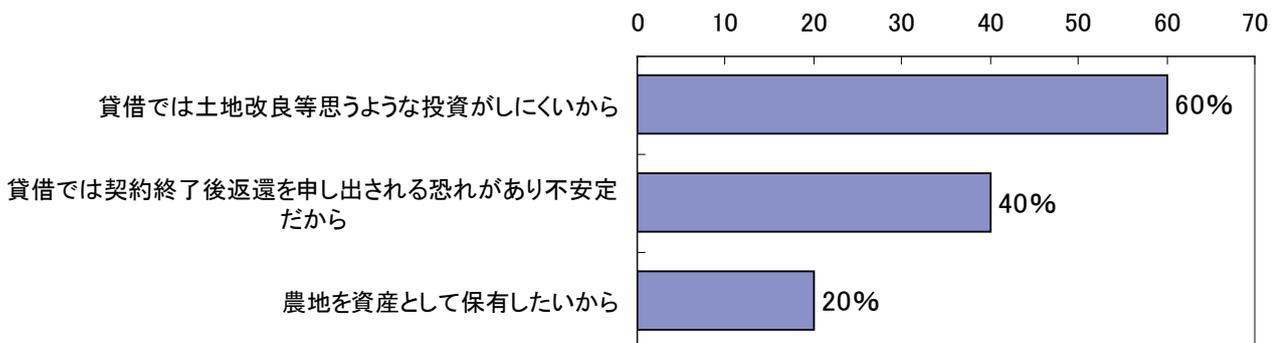
13 リースがいいと考える理由

上の設問で賃借（リース）がいいと答えた法人にその理由をたずねたところ、購入しては採算的に合わないからが66%、リースでも安定した経営を行うことができるからが51%であった（複数回答）



14 購入がいいと考える理由

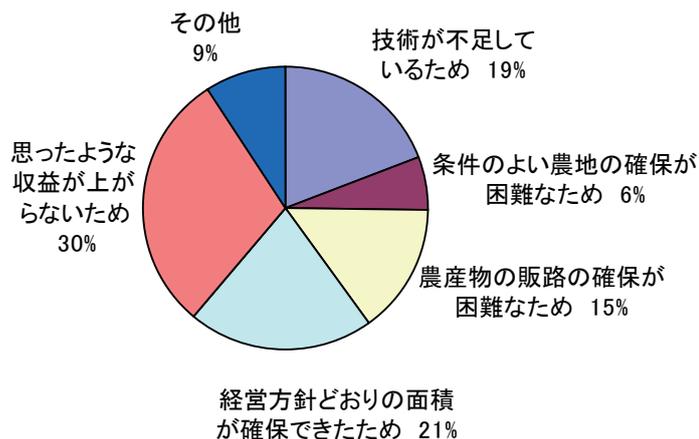
同じく購入がいいと回答した法人にその理由をたずねたところ、賃借では思うような投資がしにくいからが60%、契約終了後返還を申し出る恐れがあり不安定だからが40%であった。



15 現状維持または縮小を 考えている理由

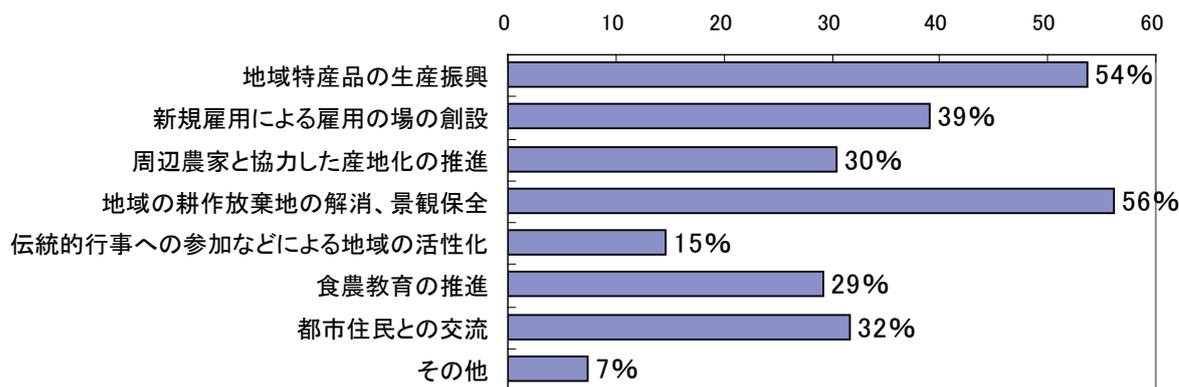
同じように現状維持または縮小を考えている理由をたずねたところ、思ったような収益が上がらないため30%、農産物の販路の確保が困難なため15%、技術が不足しているため19%であった。

また経営方針どおりの面積が確保できたため21%であった。



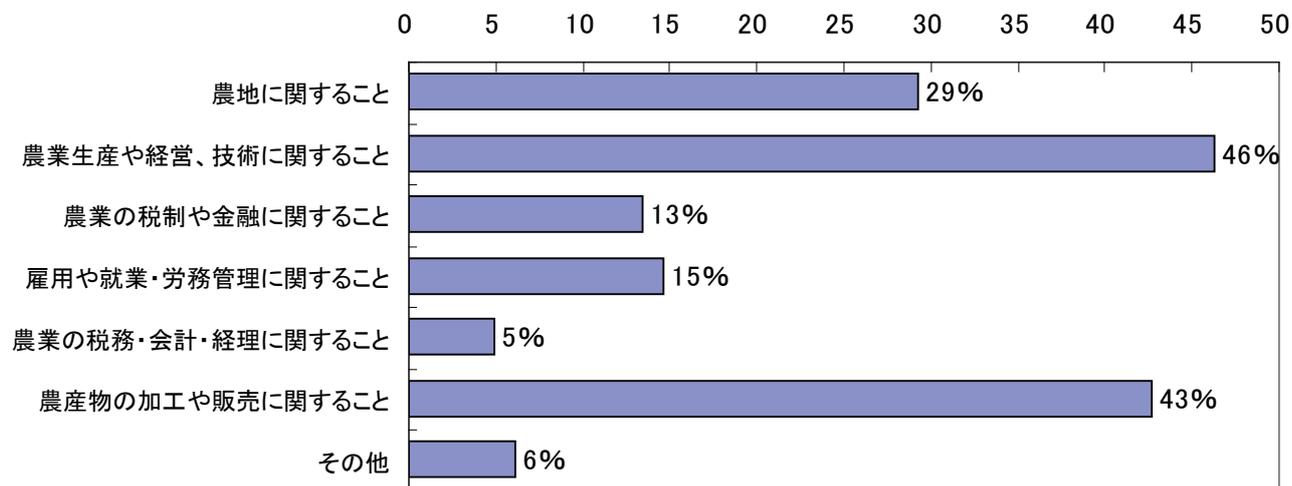
16 地域農業振興の活動

地域農業振興のために取り組んでいる活動としては、耕作放棄地の解消56%、地域特産品の生産振興54%、雇用の場の創設39%などが多くになっている(複数回答)。



17 農業経営における課題

経営課題としては、農業生産や経営、技術に関することが46%、農産物の加工・販売に関すること43%、農地に関すること29%などとなっている(複数回答)。



18 農業経営における課題（具体的回答）

1 農地に関すること

NO	内 容
1	好条件の農地があっても指定外のため借入れできない。
2	農地の集約がなかなか進まない点や有機栽培を前提とした場合、環境の調整が困難となってくる。
3	農地は栽培年数で取得したい。
4	遊休農地や耕作放棄地は基盤や土壌が悪く新たに基盤づくりや土壌改良を行わなければならない、農地を取得しても余分な経費が莫大にかかる。
5	木や竹などが生えてこないような土地を借りたい。
6	農地を賃借あるいは購入で手当しようとしている農地の集約化。
7	転作の削減。農地の集積。町内の地主の土地で同一市内で用水路を挟んだ旧隣町の農地が借り受け不可（旧隣町に法人の受け入れ態勢がない）。
8	借りた農地を農業ができる状態にするのに資金が必要（水はけ、除草、堆肥、元肥など）。
9	農地として使用するのに投資がかかる。
10	拡大したいが、分散していると難しい。
11	土づくりに時間がかかる。
12	特定法人貸付事業において耕作放棄地および恐れのある農地のリースが基本になっているが、全農地に拡大してほしい。生産調整において H20 年からは作付面積にあわせた配分となっているが、特区参入時は農地の保全が一番の目的（耕作放棄地の防止）であったことに対して、現在まで確保した農地を転作しなければならない。
13	条件整備に金がかかりすぎる。
14	規制が厳しい。
	農地が中山間地で低温、冷水、水不足、水持ちが悪く水田管理が難しい。また収穫量も少ない。
15	土壌改良の費用負担を少なくすること（公的負担）。
16	既存の農家の土地の資産意識が強く 2 万円 / 坪が相場。これでは農業のために運用するより転用期待で塩漬けになっていく。農地の農外利用を厳しく取り締まり、担い手への集中を図る必要がある。農地法の規制緩和ではなく、農地法の本質（農地は耕す人（法人でも個人でも）が耕すためにある）の徹底を。
17	農地を直接リースできるようになりたい。
18	賃貸借契約をしていても途中で家を建てるので返してほしいと言われることが時々ある。
19	現在使用している農地は自分の力では到底使える畑ではない。先行投資が莫大になり、資金不足になり、ノウハウもなくただ時間が過ぎるだけである。
20	水田の畑地転換に対し排水対策等に対する助成措置が望まれる。
21	農地に対する考えが甘かった。もっと条件のよい土地を借りるべきだった。

2 農業生産や経営、技術に関すること

NO	内 容
1	無農薬でやっていきたいが、技術や情報がなく困る。
2	農地の確保とそれに関わる地代や水利などの諸費用の高負担。高額な農業機械の有効利用。環境保全型農法への技術指導や援助支援。
3	担当者は農家の人だが、大規模な野菜づくりのために本人は大変苦労している。販路についても地産地消を目指していて、地元の旅館に話をしているが、安定した供給がまだできないのでスムーズな販売に至っていない。あと2～3年を目途に確立したいと思っている。
4	タイムリーな技術指導が必要。
5	県、JAの指導などを受けて技術力を徐々につけてはいる。
6	花きの秀品率を向上していくことが必要。同時に市場等の販路開拓も重要と考える。
7	水稲だけでなく野菜等の生産、加工、販売も視野に入れているが、様々なものの検証段階。
8	作物を収穫して次の植付けまでの休閑が長すぎる。JAにたびたび申し込んでいるけれどもいまだ改正されない。
9	経営的にプラスにするために、さらなる先行投資が必要。
10	離島のハンディキャップは大きく克服するためにはブランド化の推進しか活路がないと思っているが、ブランドになるまでには長期的になる。しかしあまりにも長期化すると会社経営が出来なくなり、会社の存続さえ危ぶまれ大変危惧している。昨今の原油高や飼料の高騰は農業経営を更に悪化させている。今後とも、この状態が続く事になれば農業経営からの撤退も考えられる。
11	進出して3年。累積赤字が約6千8百万円。今年人件費を削減するため3名を本業へ移し、10名で生産、販売に頑張っている。トントンまでもっていかなければ撤退を覚悟しなければならない勝負の年。
12	生産技術が不足しているため、荒廃地の解消を考えても面積を増やすことができない。加工や販売の組織も高齢者が多く、思うように進まない。
13	参入4年目で生産・栽培技術が向上してきたが、まだまだ足りない。努力が必要。
14	栽培技術が確立されていないため、病気等に対して処置が難しい。
15	栽培技術の向上が必要。
16	現職中プロだった方々OBが運営に参加することが望まれる。面積の割には反収があがらず厳しい状況である。
17	地域農業、農地を守るために行動しているが、思うような収入はなく、また気候によって収益が増減する難しさがある。

3 農業の税制や金融に関すること

NO	内 容
1	銀行借入が主だが、短プラ連動で借りているため金利が高い。償却資産税が高い。一般の工業生産品と違い単価が低いのに同じ税率は厳しい。
2	産物より加工・販売で公庫等の借入が簡単にできるようにしてほしい。
3	NPO法人であるため（農家対象でない）制度資金が利用できない。
4	土地改良区費や水利費の問題、減反政策の正当性の有無が問題。
5	今後、倉庫、種苗施設、農業機械等々が必要となり、長期低金利が課題。

6	運転資金について、保証協会を通じて資金調達を図ろうとしているが、ただでさえ建設業を避けており、農業参入によりさらに悪化し、融資だめ。農林公庫は建設業には融資してくれないし農業部門にも3年お願いしているがだめ。農業参入により収支のバランスが崩れランクは下がり受注が低下。
7	NPOに対する金融機関やJAの融資、国の支援が制度として確立されていない。

4 雇用や就業・労務管理に関すること

NO	内 容
1	お盆や年末年始の出荷が多い時期にパートの出勤率が低い。外国人研修生を入れているので何とかカバーしているが、今後この制度も不透明なために不安定である。また85名のパートの有給休暇分の負担額が大きい。
2	地域農業支援のための農業専門シルバーバンク（行政と相談中）の設置を。
3	就業時間が不規則。
4	人の確保。
5	サラリーマン農家ではやっていけない。早朝、最盛期の出荷作業等一般の農家並の働きが必要。
6	農業は天候に左右されるので労務管理が難しい。
7	現在、職員（通年雇用）1人に対応しているため、休みが取得できない。60歳を超えて従事しているので健康管理上の問題を抱えている。若い社員を早く採用して会社としての利点を生かした営農をしていきたい。
8	借入している土地がバラバラのため労務管理に気を遣う。
9	多くの人を使えば農業経営において収益はあがってこない。

5 農業の税務・会計・経理に関すること

NO	内 容
1	商業簿記や工業簿記はわかるが、農業簿記については計上すべきもの、しなくてもいいもの等計上方法を勉強したい。現在農業従事者に相談している。
2	自社加工品に利用するのみならず、直接販売も視野に入れている。その際会計上の処理が煩雑。
3	まだ利益が出せる状況ではないが、今後農業部門担当の事務員を設置していく。

6 農産物の加工や販売に関すること

1	農産物の販路拡大に対する手段がなかなか見つからない。
2	資金、販路、戦略の具体的計画書が作れない。
3	販売ルートがないためJAを経由して東京市場等に出荷するので、余分な手数料等が発生する。
4	個人販売の比率を増やしていきたいが、我々は販売能力が低い。ある程度の価格で取引をする相手を探していきたい（なかなか伝手がみつからない）。ソバ、野菜はそのまま売るより加工等、付加価値をつけなければ採算が合わない。加工の許可、ノウハウを身につけたい。
5	商品化するのに経費がかかる（シール・袋など）。
6	付加価値をつけての加工・販売で今勉強中。加工施設等の資金関係で様々な問題をかかえている。

7	売ることの難しさ。自分では値がつけられないこと。
8	生産 加工 販売を全て行えるように計画中。販路開拓を進めながら生産規模を拡大予定。
9	生産 出荷ではダメ。直販を。
10	どぶろくの製造について年間を通して一定の味を保とうと努力している。
11	農作物の加工には専用機器が必要。
12	15 ~ 20 %出る商品にならない物を加工し販売をする計画を持っている。現在研究段階で早く商品化を図る。
13	現在農産物の加工・販売はやっていないが、今後さらなる研究開発を行う。
14	農業法人と農業生産法人とでは法律の適用が大きく違うこと。
15	地方で栽培しているため出荷費用がかさむ。
16	新規参入なので販路がなかなか見つからない。うまく売りさばきできない。安い。

7 その他

NO	内 容
1	別法人化を検討しているが、なかなかイメージが得られない。
2	米の価格安定のため国はもっと真剣に考えてほしい。そのための方策として、個人の自由販売の容認はやがて値崩れを導くこととなろう。JA等のいっそうの強化により価格安定対策を望む。
3	農業技術およびNPO運営上の経営管理能力者の充実（Uターン、定年帰農者など経営スタッフの確保）。

1 9 政策・制度等で国や地方自治体等への期待や意見

NO	内 容
1	耕作放棄地を簡単に借りられる仕組みや新規就農者（特に退職者などを含め露地農業の）相談窓口の拡大。
2	農業に対する政策は急ピッチで進められていることは最近の情報でよくわかるが、反して資材の高騰、機械化の必要性など生産原価に大きく関連するものの対策が未だ不明のように思える。より安定した農業経営ができるような政策をもっと進めてほしい。
3	農産物の生産施設の償却資産税を安くしてほしい。高齢化が進み労働力が不足していくので、外国人の受入れについて実績に応じた受入れ拡大を考えてほしい。
4	「戦略」指導員の派遣を。実行段階において専門家の派遣をお願いしたい。
5	安易に遺伝子加工された種子を輸入許可すべきでない。ナタネ栽培は低収益で栽培意欲が乏しい。水田調整等のみにとられることなく、食用油対策として国として栽培促進策を考えてほしい。
6	都会周辺の農地等とわれわれ田舎の中山間地域の農地を同じように考えず、線引きをした上での法律（会社が農地を持てる）を望む。生産性の最盛期は20～50年（利益を生む）。
7	リース特区で自治体から農地を借りているが、直接農家から借りることができないか。農業委員会の権限が強くて、町も遠慮しながら事業を進めている状況

	にある。特に、認定農業者制度について、条件がクリアしていれば、都道府県の権限で認定農業者にできないか。遊休農地や耕作放棄地は国の制度で作物に見合う基盤づくりはできないか。
8	荒廃地の整備が速やかに進むシステムを望む。国の政策に対し県の理解が担当者によって大きく異なる。国の政策をもっと地方自治体に理解させてほしい。国は荒廃地対策に対してもっと地方にノルマでも与えて動かしてほしい。町の担当者はまずまずやる気があるが、県のレベルで担当者の認識の違いが大きい。
9	小麦の価格が高騰している今、米の消費拡大を唱えてほしい。中山間地域では、農業者の高齢化が進み農地の荒廃が心配される。現在は中山間地域直接支払制度で保護されているが、若者が農業で生活できるように、今後も手厚く保護してほしい。環境の観点からも山間地が荒れると、下流域にも影響が出る。中山間地域は作られるものが限られる（米かそばくらい）。平場の条件のよいところは何でもできると思うので、平場で転作等をするなど、棲み分けをしてほしい。
10	<p>1．長期低迷している日本酒の伝統を守り育てるために「高品質の酒米の安定確保」と「地域農業支援」を目的に、構造改革特区で酒米栽培に着手。しかし過大なる転作負担で本来の酒米栽培の重荷になっている。弊社では、単なる米作りではなく地域の公的機関とともにリスクを負担した高品質米の栽培方法の確立と地域環境保全も含め地域農家と一緒に“元気な地域”づくりを積極的に推進し、自社全量使用しているところから、転作は一律でなく個々の見地から対応してほしい。</p> <p>2．農地集積では、現在使用してる農地は旧町の端から端まで点在し乗用車で約20分以上かかる。農地の公的管理組織が強力な指導力を発揮し、集落営農組織や地域担い手農家、農業参入企業との効率的な農地の集積を早急に推進してほしい。</p> <p>3．耕作困難な農地を企業が支援する政策の積極的な推進を国が進めているのに、現場では旧特区の適用区域にこだわり、関係行政や農業委員会に検討をお願いしているが、地域の協議会での決まりで企業参入の規定がないとこのことで、同一市内の用水路を挟んだ圃場が借りられない。とにかく、参入希望の受付窓口を開き、そこで個々の案件を検討すればよいのではないか。</p>
11	時期的には今が一番いいと思う。中国産野菜の輸入が少なくなっている今、地元の野菜を多くたくさん作ることが企業としてのチャンスと思う。農業機械購入の補助金があればもう少し利益も上がると思う。
12	燃料、肥料などの高騰により資金的援助が必要。今のままでは就農者もいなくなる若者が意欲をもてる農業政策が必要。
13	政策・制度はよい方向にあると思う。
14	政策は生産農家の代表者を政策集団に入れた中で策を練っていく必要がある。農業は合理的な考えだけでは政策は失敗する。
15	地域によって状況がいろいろ異なっているが、政策が一律になっている。
16	補助金活用、販路支援を望む。
17	行政へも放棄地解消に向かって取り組んでいる企業に支援をしてほしい。
18	国においては、地方の現状がほとんど理解されていない。一律の机上プランで解決できるような状況にないことから地方自治体への委任を進めるべき。新規参入者への制度資金枠を作るべき。交付金（補助金）制度は不要。地方自治体においては、危機感が希薄。現場を歩き回る努力が必要。自治体職員自らがNPOに参加すべき。

19	地元市の農業委員会で農地銀行のリストの中から農地を探そうとしたが、件数が少なく、かつ年に1回しか内容が更新されないため、機能しているとは言い難い状況である。耕作放棄地の流動性を高める施策をお願いしたい。
20	単に減反を進めるのではなく必要なものを提案する等、地域別に生産物を変えるような政策が必要なのではないか。親子しかいない農家ではなく販売力を備えるような政策を出してほしい。
21	農業機械の更新にも補助金をお願いしたい。
22	加工技術の向上と販売の強化、安定化。
23	農業参入には資本がかかりすぎる。県・役場等の補助金の援助がなければなかなか思うようにならない。
24	農用地の変わりようは政治・経済と直結しているが、ここ数年来の成果は結果として山間地の人の営みを壊滅させ、回復不可能な地域を多々生んでおり、これが政治かという思いだ。この関係のアンケートは3件目だが、調査研究はどのような人がやっているか聞きたいところだ。
25	まとまった土地(数十ha規模)のリースをお願いしたい。散らばった農地の賃借では集団営農的管理ができない、または難しい。
26	雇用対策で始まった事業も約20年、特区で進出して3年になる。島の唯一の産業として今後も頑張っていきたいが、今年が勝負の年だ。進出してから現施設の老朽化、島が故の資材・油等の高騰、販路の拡大等に行政の援助は全くない。もっと場所に応じた、きめの細かい補助を考えてほしい。
27	農地特区制度でもっと特典がほしい(・都市交流に関する情報の提供、・農業経営に対する支援(土地改良等で思わぬ出費が重なる))。
28	政策、制度が後手、後手になるので、早い時期に検討してもらいたい。
29	農業履歴、生産履歴等さまざまな義務化がより生産者にコスト負担を強いることになっている。かといって価格転嫁は難しい。有事の際を想定すれば、そこまでの義務化は非常に疑問である。商品として売れるものと生産することの時間、苦労、コストを考えた時、各々が自己責任を負うべきと考える。
30	農業を本気になってやろうとする企業や人々のことを本気になって考えていないように思う。このところ自治体はよくなってきたが、国はどうも。
31	障害者福祉施策の一貫として取り組んでいる。できれば農耕機械等の助成が受けられたら助かる。
32	何度も意見を述べ、疲れた。土作り、育成、収穫、そして商品化・安定化には時間がかかり、試行錯誤の繰り返し。
33	都市計画上農地を確保し農地の農業以外への転用を規制し、農業利用に見合った地価の実現を。都市住民が小規模で営農するために利用できるように、耕作者主義を守った上でその対象を拡大すること。
34	地方公共団体が仲介しなくても、公益法人が直接農地をリースできる方法を検討してほしい。
35	建設業も先行き不安だらけの今、身動きがとれない状況であり、資金ショートが目の前に迫り、両方の撤退を考えざるをえない状況である。いずれにしても建設会社による農業進出はかなり厳しい状況。
36	食料危機が目前に迫っている昨今の情勢を受けて、農業を産業面のみでなく食料安保の視点からも政策をたててほしい。農政の柱は「JA頼みで推移してきた観がある。「食えること」に関しては全ての国民がその安全について関与の義務を負うくらいの政策が必要と考える。当面、NPO活動を活用し一般消費者の農への参画、参加が推進できるような施策を打ち出してほしい。